

北海道地域密着型サービス 外部評価調査員 養成研修



北海道高齢者保健福祉局が所管する地域密着型サービス外部評価調査の調査員の養成研修を実施します。

認知症グループホームは、年1回の自己評価の作成及び外部評価の受審を行うことが定められています。事業所に訪問し、自己評価をもとに外部評価結果をまとめたものをグループホーム運営及びサービスの質の向上に活用するほか、行政に届け出て適切で透明性の高い運営を行うための仕組みの1つとなります。認知症高齢者の増加に合わせ、地域密着型サービスの特性を理解し、現場の求める実践的な調査ができる調査員の養成を目的としています。

学ぶ



グループホームの
評価方法について学びます

知る

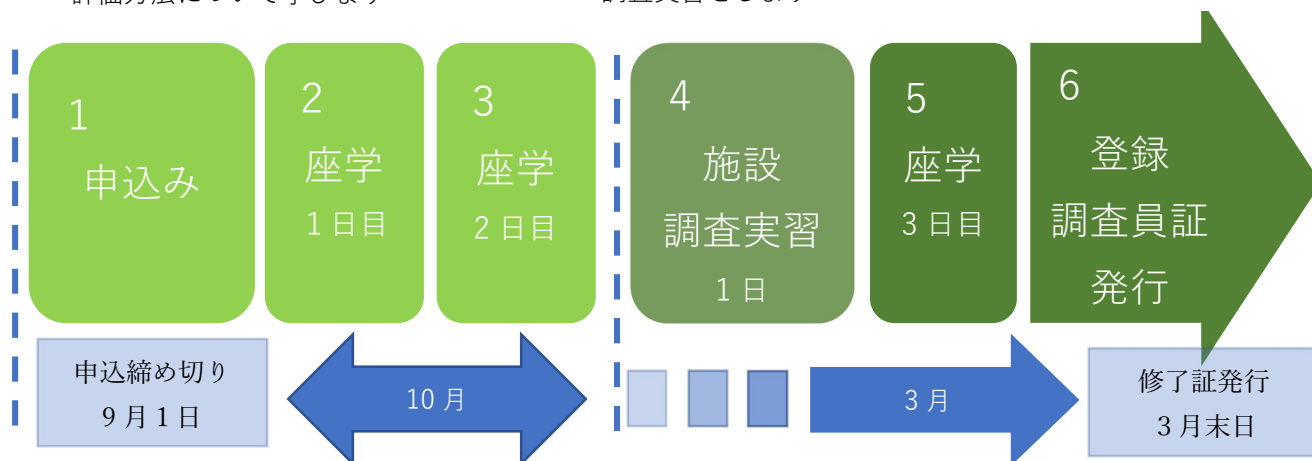


グループホームで
調査実習をします

役立つ



グループホームの入居者や
事業者の役に立ちます



お申込み
お問合せ

北海道指定調査機関株式会社ソーシャルリサーチ

電話 011-558-0058 FAX 050-3737-8471

札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2